



|               |      |
|---------------|------|
| インターネットでの情報提供 |      |
| 提供予定日         | 8月4日 |

|                       |          |       |      |
|-----------------------|----------|-------|------|
| 平成23年8月3日 県政記者クラブ配付資料 |          |       |      |
| 所 属                   | 係 (担当)   | 担 当 者 | 内 線  |
| 教育総務課                 | 中等教育企画担当 | 高橋 宗彦 | 3507 |

## 岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会（第3回）の議事概要について

本日、「岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会（第3回）」を開催しましたので、議事概要を報告します。

- 1 日 時 平成23年8月3日（水） 午前10時～正午
- 2 場 所 教育委員会室(岐阜県庁11階)
- 3 委員名簿 (※省略)
- 4 審議内容 高等学校入学者選抜の改善について

今回の諮問会では、前回までの諮問会の審議内容を踏まえ、新しい入試制度の概要について検討した。

### ◆ 新しい入試制度の概要等について

#### ○ 全体的な内容について

- ・ すべての学校で、調査書と県統一の学力検査による選抜を実施したうえで、さらに、各学校が必要と判断する場合には、学校ごとの検査方法も実施することができるようにしてはどうか。ただし、この場合、部活動等の顕著な実績や専門学科等の学習で求められる実技能力等、評価する内容を限定的なものとする必要があるのではないか。

#### ○ 欠員のある学校・学科を対象とした二次募集について

- ・ 新しい入試制度においては、欠員のある学校・学科において、いわゆる二次募集を実施することが望ましい。なお、この場合、目的意識や意欲の高い生徒を選抜できるような工夫が必要である。

○ 学区（受検できる学校）について

- ・ 出願できる学校については、現在よりも、選択肢が狭まらないよう配慮する必要がある。
- ・ たとえば、普通科、理数科については、現在の特色化選抜において、隣接する学区にある高校にも出願できることから、新しい入試制度においても、同様の取扱いとしてはどうか。また、普通科、理数科以外については、現在と同様、県内すべての高校に出願できることとする。

◆ 今後の検討等について

- ・ 本日の審議結果を踏まえ、具体的な検査内容や選抜方法について、さらに検討を深める必要がある。
- ・ 次回の諮問会では、現行制度の検証や新しい入学者選抜のあり方等、諮問事項全般について総合的な審議をお願いしたい。

※ 今後の審議について

- ・ 本日の審議内容を事務局において整理・検討のうえ、次回の諮問会において、新しい入試制度の内容について検討する。